令和7年3月21日

株式会社 CGS コーポレーション 行動計画(第3回)

女性技術職社員をふやすため、女性が活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動 計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日 から 令和12年3月31日までの5年間

- 2. 当社の課題
 - (1) 女性労働者が少なく、とくに女性技術職社員が少ない。
 - (2) 採用における女性の応募者が少ない。
- 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1:技術職社員に占める女性割合を8%以上にする。

< 対策 >

令和7年4月~ 現場環境の見直しを行う。女性技術職社員を配置する現場の、 専用トイレ、休憩室などの設置の推進を図る。 上記、前回計画から継続し、さらに当社開発の簡易トイレ搭載型 誘導標識車の普及を進める。

令和7年6月~ 女性技術職社員を集めて、「なでしこ研修会」を実施。 現場、職場などの課題のヒヤリングを行う。 年度につき1回の研修会開催を予定。

目 標2:採用応募者に占める女性割合を30%以上とする

< 対策 >

令和7年4月~ 新卒採用の募集職種にデザイナー職、SE 職を設け、 応募しやすい体制を整える。 女性技術職社員の就職説明会への同行。(継続)

令和7年7月~ 女性技術職社員の活躍を映像化し、採用広報に活かす。 会社説明動画の作成と発信

Instagram などでも女性社員の活躍を発信する。

令和7年8月~ 技術職への女性応募を増やすため、学生向けパンフレット の内容を見直し改定する。

〔女性活躍推進法〕

2025年3月現在

労働者に占める女性労働者の割合

○総合職・一般職○技術職56.5%43.5%5.8%

○全労働者 : 90.5% 9.5%

男女の平均継続勤務年数の差異

○男性7.95 年○女性7.24 年

男女の賃金の差異

※年度変わり後に更新

	男女の賃金の差異
区分	(男性の賃金に対する
	女性の賃金の割合)
全労働者	101.4%
常用社員	98.8%
パート・有期社員	53.4%

付記事項

対象期間:2023年度(2023/4/1~2024/3/31)

常用社員:正社員、準社員が該当

パート・有期社員:パート、アルバイトが該当

賃金:支払総額